

転載禁止

厚生労働省発医政 0807 第 2 号

特定行為研修指定研修機関指定証

指定研修機関番号 2523024
指定研修機関名 豊川市民病院

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第三十七条の二第二項第五号に規定する下記の特定行為区分に係る特定行為研修を行う指定研修機関として令和7年8月7日付けで指定する。

記

特定行為区分（5区分）

- ・呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ・呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ・動脈血液ガス分析関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

令和7年8月7日

厚生労働大臣

福岡 資麿

